

最近の官庁営繕行政における主要施策について

1. 官庁施設における防災・減災対策 ……P1
2. 官庁営繕事業における社会保険未加入対策 ……P4
3. 地方公共団体が利用する保全マネジメントシステムについて ……P5
4. 公共建築物における木材の利用の促進 ……P6

「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針」(平成22年3月 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課)
中央省庁等の業務継続を確実にする観点から、中央省庁等における災害時に必要な官庁施設の機能を定め、その機能を発揮するための方策をまとめたもの。

課題

地震以外の自然災対への対応

東日本大震災で、津波の被害を受けた庁舎において、「行政機能の継続」や「災害時応急活動」に支障が生じたことを踏まえ、地震以外の自然災害への対応の検討が必要

業務継続体制の充実・強化

首都直下地震への対応について、政府全体としての業務継続体制のさらなる充実・強化が求められている

検討項目

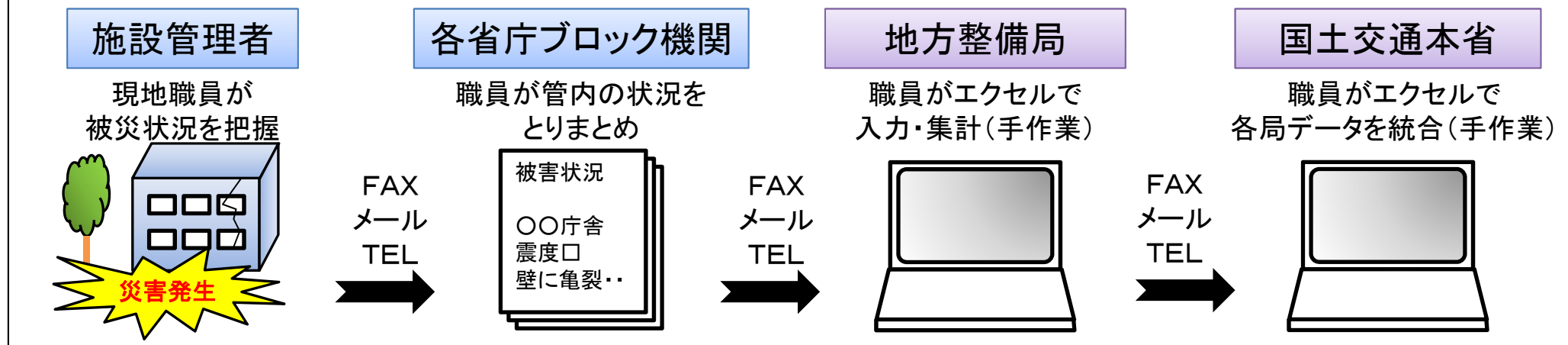
地震以外の津波、火山災害等の災害事象による施設機能への影響の把握と、これらの災害事象に応じた業務継続に必要な施設機能の確保方法の検討

首都直下地震について、中央防災会議による、「より過酷な被害様相の想定」に対し、必要となる施設機能の確保方策の検討

「業務継続のための官庁施設の機能確保に関する指針」を改定予定

現状と課題

- 国土交通省では、災害発生直後から、災害応急対策活動施設等の被害状況の把握に努め、必要に応じて現地調査を行い、施設管理者の使用可否判断や応急対策立案を支援している。
- 東日本大震災では、被災情報の収集に時間を要したほか、施設管理者からの情報が主観的、断片的であったため、被災状況の把握に支障が生じた。



検討項目

- 使用可否判断に係る助言等のために各省庁から収集すべき被災情報
- 被災情報を収集するための報告様式や通信手段等
- 被災情報を効率的かつ確実に共有するための体制・バックアップ手法等

国交省と各省庁との間で被災状況を効率的に共有するしくみを構築

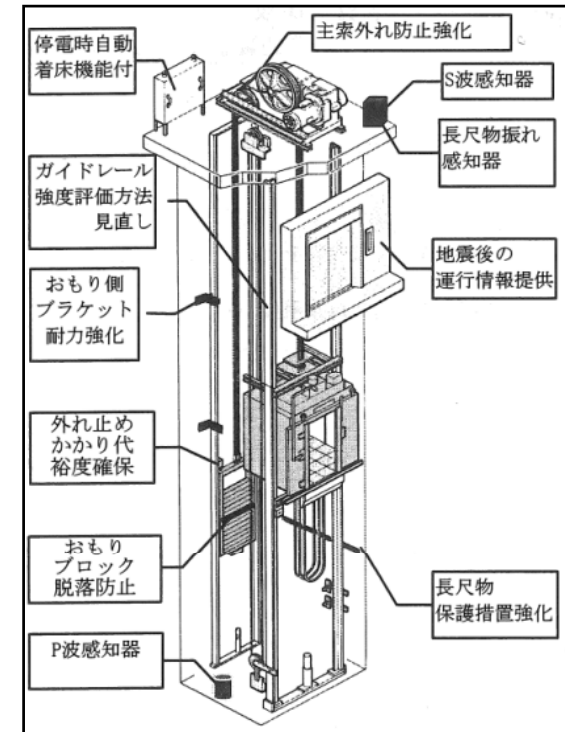
総合耐震安全性の確保

- 震が関地区の官庁施設については、大規模地震発生時にその機能を十分に発揮できるよう、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」等に基づき、構造だけでなく、非構造や設備を含めた建築物全体としての総合耐震安全性を確保してきている。

近年の取組

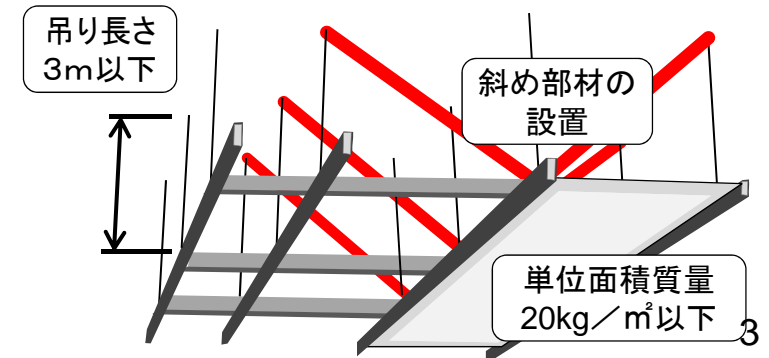
- 非常用エレベーターの耐震対策を実施
 - 高層庁舎において長周期地震動対策等を実施
- 首都直下地震に対する構造体の安全性を確認
 - 主要庁舎について、防災対策の対象とする地震波で解析を行い、首都直下地震に対する構造体の安全性を確認予定
- 大規模空間の天井耐震対策を実施
 - 改正された建築関係法令を踏まえ、天井高6m超かつ面積200㎡超の天井について対策を実施予定

【非常用エレベーターの耐震化】



出典：昇降機耐震設計・施工指針（2009年度版）
 編集：（一財）日本建築設備・昇降機センター
 （一社）日本エレベーター協会

【吊り天井改修イメージ】



2. 官庁営繕事業における社会保険未加入対策

○ 行政と建設業関係団体による社会保険未加入対策の取り組み

建設業における必要な人材確保、健全な競争環境構築のため、平成24年度より行政と建設業関係団体が連携して社会保険未加入対策に取り組んでいるところ。

- (1) **平成25年度公共工事設計労務単価(新労務単価)**を約15.1%引き上げ(社会保険料(本人負担分)を反映)
- (2) 建設業関係団体においては、元下事業者間で用いられる見積書において、**法定福利費相当額(事業主負担分)**を明示する標準見積書式を作成し、平成25年9月26日から一斉活用を開始
- (3) **新労務単価の対象となっている直轄工事**(11月以降の契約工事)の現場において、技能労働者に係る適切な賃金水準の確保や社会保険への加入徹底を図るため、発注者から元請企業に対して**周知ポスターの掲示要請**を実施。

○ 官庁営繕事業における取組み

- ① **法定福利費相当額(事業主負担分)**を 予定価格に適切に反映(10月1日以降公告の官庁営繕事業において実施)
 - イ) **複合単価**に含まれる下請経費等(「その他」の率)を**中間値**から**上限値**に変更
 - ロ) **市場単価**を約3%上乗せ補正
- ② **公共建築工事見積標準書式**の改定
 - イ) **公共建築工事見積標準書式**について、**法定福利費相当額(事業主負担分)**の項目を追加(10月1日以降公告の官庁営繕事業において試行)
 - ロ) 平成25年度末までに、**統一基準**として改定し、**平成26年度より運用**

〈参考〉 建築工事における直接工事費の構成(3,000㎡モデル庁舎)

A 材料価格	B 複合単価	C 市場単価	D 見積単価
17.8%	17.4%	28.3%	36.5%

①イ)
下請経費等(「その他」の率)
を**中間値**から**上限値**に変更

①ロ)
約3%上乗せ
補正

②イ)
法定福利費相当額(事業主負担分)
の項目を追加

⇒ ①イ)ロ)による予定価格への影響は約**1.5%上昇**

A 材料価格(刊行物掲載価格)

材料費のみを直接計上する単価(例:コンクリート、鉄筋、鉄骨鋼材等)

B 複合単価(標準単価積算基準(国交省))

単位量当たりの材料費、労務費、機械器具経費、下請経費等の組合せにより作成する単価

C 市場単価(刊行物掲載価格)

材料費、労務費、下請経費等を含む単位工事量当たりの取引価格(元請けと下請け間)を調査し、作成する単価

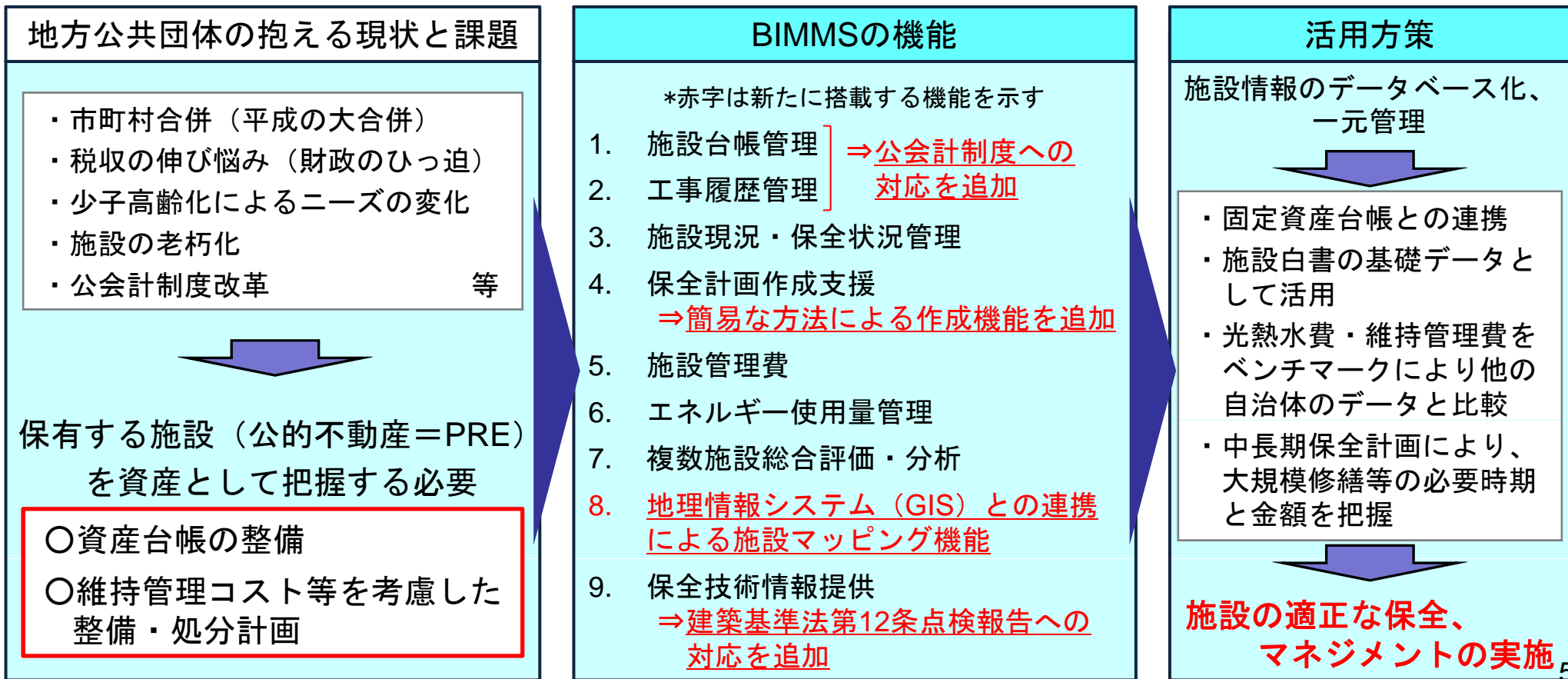
D 見積単価(専門工事業者等)

複数の製造業者・専門工事業者等からの見積収集により作成する単価

3. 地方公共団体が利用する保全マネジメントシステム(BIMMS)について 国土交通省

BIMMSの経緯		BIMMS : B uilding I nformation system for M aintenance & M anagement S upport
平成14年度	全国営繕主管課長会議の付託事項として、地方公共団体等が所有する建築物の保全に関する情報管理及び保全関連業務を支援するシステムの検討を開始	
平成16年度	「保全情報システム (BIMMS)」の開発	
平成17年4月	BIMMSの本格運用を開始	
平成25年度	BIMMSの機能を充実させ、システムを再構築	
平成26年4月	「保全マネジメントシステム (BIMMS)」の運用開始予定	

* BIMMSの利用自治体数は77(H25.12.1現在)
(うち都道府県・政令市が41、市区町村が36)



4. 公共建築物における木材の利用の促進

木材の利用の促進に向けた措置の実施状況(平成24年度) 平成25年11月7日公表

公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律

第7条7項 (措置の実施の状況の公表)

農林水産大臣及び国土交通大臣は、毎年一回、**基本方針に基づく措置の実施の状況を公表**しなければならない。

公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針

第3 (公表すべき事項)

国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成に向けた**取組の内容**、当該**目標の達成状況**、**その他**。

1. 取組の内容

◎「公共建築物木材利用促進関係省庁等連絡会議」開催

◎積極的に木造化を促進する公共建築物の範囲の解説を通知

◎「公共建築木造工事標準仕様書」の全面改定

2. 目標の達成状況

目標：国が整備する低層の公共建築物は原則**木造化**

法令に基づく基準により耐火建築物等とすべき施設、災害応急対策活動施設等、木造以外の構造とすべき施設は除く

➡木造で整備を行った国の施設合計 **42棟**(前年比1.35)

目標：国が整備する高層・低層の公共建築物の**内装等の木質化**を促進

(直接又は間接的に国民の目に触れる機会が多いと判断される部分)

➡内装等の木質化を行った国の施設合計 **258棟**(前年比1.00)

3. その他

◎「公共建築物における木材の利用の取組に関する事例集」の公表

◎「官庁施設における木造耐火建築物の整備指針」の策定 等

参考 国が整備する公共建築物における木材利用推進状況

整備及び使用実績	単位	H23	H24	備考 (対前年比)
国が整備する 公共建築物(新築等)	棟数	584	515	88.2%
	延面積(m ²)	880,189	544,041	61.8%
うち、低層(3階建て 以下)の公共建築物	棟数	506	462	91.3%
	延面積(m ²)	446,241	249,692	56.0%
木造で整備を行った 公共建築物	棟数	31	42	135.5%
	延面積(m ²)	6,534	7,744	118.5%
内装等の木質化を 行った公共建築物	棟数	257	258	100.4%
木材の使用量	m ³	9,511	5,002	52.6%

実施状況を踏まえた官庁営繕部の取組

◎新たな取組事例等の情報提供

◎国土交通省意見書制度の活用

◎その他

・木造のコスト抑制に関する検討(H25~H26)

・地方公共団体と連携し、発注上の課題の調査・検討